

かつお資源の持続的利用に向けた資源管理の強化

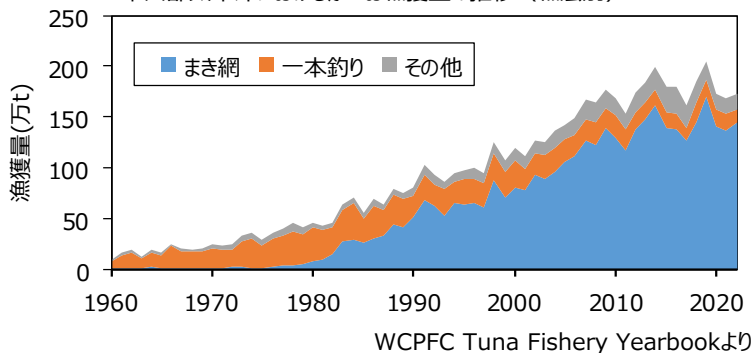
現状と課題

本県かつお一本釣漁業は依然として厳しい状況が続く

○中西部太平洋でまき網によるかつおの漁獲量は大きく増加

・まき網によるかつお漁獲量：この半世紀で70倍以上に急増
2万トン（1972年）→ 144万トン（2022年）

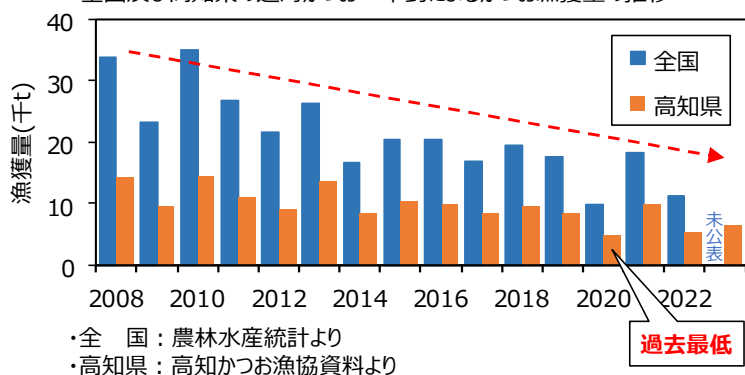
中西部太平洋におけるかつお漁獲量の推移（漁法別）



↓ かつおの分布の中心である中西部太平洋熱帯水域で漁獲が増加したことにより、我が国周辺水域への来遊が減少している可能性が指摘

○全国及び本県のかつお一本釣の漁獲量は長期的に減少

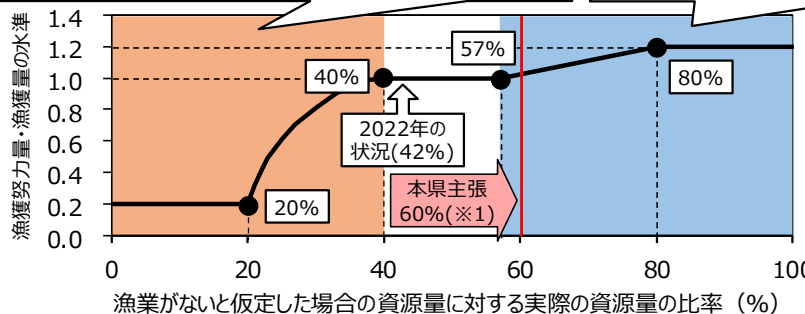
全国及び高知県の近海かつお一本釣によるかつお漁獲量の推移



中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）における国際的なかつお資源管理の状況

- 2015年：かつお資源の長期管理目標が初めて合意されたが、我が国への来遊を増加させるには不十分・漁業がないと仮定した場合の50%が目標となったが、我が国周辺への来遊量回復が見込めるのは60%
- 2016年：かつお資源が増加に転じたという資源評価への合意を回避し、保存管理措置を維持・島しょ国主導の楽観的な資源評価に対して日本などが異議を提出し、合意を回避
- 2017～2021年：保存管理措置の一部が緩和、長期管理目標の見直しには至らず・2017年に集魚装置の使用個数制限が追加されたが、使用禁止期間が短縮
- 2022年：長期管理目標に代わって新たな漁獲管理の枠組みとして「管理方式」が導入（下図）

実際の資源量が40%を下回る場合は漁獲努力量・漁獲量を削減 実際の資源量が57%を上回る場合は漁獲努力量・漁獲量を増大



※1 本県の主張
実際の資源量が60%を下回った2003年以降、日本沿岸域でのかつおの漁獲量が減少
漁獲量を回復させるには、漁獲努力量・漁獲量を削減させる基準を60%まで引き上げることが必要

- 2023年：漁獲努力量・漁獲量が基準値（※2）を上回った場合に、熱帯まぐろ（めばち・きはだ・かつお）の保存管理措置（※3）を見直す規定を追加
その中で、めばち資源の増加予測を受けて熱帯まぐろの保存管理措置の一部が緩和（集魚装置使用禁止期間の短縮）

※2 漁獲努力量・漁獲量の基準値

- まき網：2012年の漁獲努力量
- 一本釣：2001～2004年の平均漁獲努力量
- インドネシア・フィリピン周辺海域：2016～2018年の平均漁獲量

※3 熱帯まぐろの保存管理措置（まき網）

- 集魚装置の使用期間・個数制限
- 公海上での操業日数制限
- 大型船の隻数制限 等

- 2029年：管理方式を見直し予定

- ①現在の実際の資源量は42%で、漁獲努力量・漁獲量の削減又は増大が行われない40～57%の範囲内にあることから、まき網の漁獲努力量は変わらない
⇒かつお漁獲量の減少傾向が続いていることから、現状においても、熱帯まぐろの保存管理措置の強化によるまき網の漁獲努力量の削減が必要
- ②実際の資源量が40%を下回るまで、漁獲努力量・漁獲量の削減は発動しない
⇒我が国周辺での更なる漁獲量の減少が懸念されることから、漁獲努力量・漁獲量を削減させる基準を、我が国周辺への来遊量の回復が見込まれる水準まで引き上げることが必要

政策提言

かつお資源の持続的利用に向けた調査・研究を強化し、

- ①2024年のWCPFC年次会合において、科学的根拠に基づく保存管理措置の強化を率先して提案すること
- ②かつおの来遊量回復に向けて、2029年を待つことなく、科学的根拠に基づく管理方式の見直しをWCPFCにおいて率先して提案すること